

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けて費用が増加している医療機関等の負担軽減を図り、将来に亘り安定的な医療提供体制を確保することを目的とし、県が支援した金額の2分の1を町単独で支援する。 ②医療機関等物価高騰対策事業補助金 4,351千円 ③県補助金交付決定額の2分の1 4,222千円×1/2×1医療機関=2,111千円 3,192千円×1/2×1医療機関=1,596千円 1,064千円×1/2×1医療機関= 532千円 56千円×1/2×2医療機関= 56千円 56千円×1/2×2事業所 = 56千円 ④町内医療機関等	R7.4	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業省力化生産資材導入支援事業	①近年の資材・燃料費・輸送費等の高騰により、農業経営に多大な影響を及ぼしている状況の中、農業者の経営継続に向けた支援が必要となっている。本町における農業の主力品目となっているレタスにおいても、生産経費・輸送費の高騰、さらに高齢化による担い手不足など多くの課題を抱えている。そこで、省力化生産資材(生分解性マルチ)の導入を補助することで、農業者の負担軽減、経営安定、規模拡大を目指すことで、産地の維持とレタスの安定供給を図る。また、土壌にすき込める生分解性マルチの普及により、廃プラスチック類の焼却・原燃料利用による二酸化炭素排出などを抑制することにより、環境保全型農業を推進する。 ②生産資材(生分解性マルチ)購入費用補助金 7,605千円 (補助率:40%、ただし予算の範囲内) ③生分解性マルチ購入費補助金 対象面積:44.7ha 対象者:45名 総事業費:19,011,080円 200mmマルチ(有孔):9,075円×2本×40%= 7,260円 200mmマルチ(無孔):15,180円×79本×40%= 479,688円 400mmマルチ(有孔):34,430円×115本×40%=1,583,780円 400mmマルチ(無孔):30,140円×459本×40%=5,533,704円 合計 一式7,605千円(千円未満切り捨て) ④茨北町農業協同組合	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農産物輸送費補助事業	①近年、資材・燃料費・輸送費の高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしており、農業者の経営継続を支援する取組が必要となっている。特に、輸送コストが増加し、厳しい経営環境に直面している農業者の負担軽減が急務である。このため、農産物輸送にかかる経費のうち値上がり分に対し補助することで、農業者の経営継続を支援する。 ②農産物輸送費補助金 6,250千円 ③100,000千円×10/8×10%×50%=6,250,000円 (JAの年間輸送費×JA外も含める(10/8)×値上がり分×補助率) ④茨北町農業協同組合及び農業者	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	家畜輸送費補助事業	①近年の物価高により畜産資材、飼料等が高騰し畜産経営に影響を与えている。また、子牛セリ価格の低迷が続く畜産経営が以前より厳しくなっている。さらに、天草畜産市場が令和5年10月から熊本県畜産市場に統合されたことで新たな輸送費が発生し畜産経営を圧迫している。そのため、輸送費の一部を補助し畜産農家の維持、畜産経営の安定化を目指す。 ②家畜輸送費補助金 1,092千円 ③令和7年4月～令和8年3月出荷数:280頭 12,430円(1頭当たり費用)-4,520円(国補助金)=7,910円 7,910円(農家負担額)÷2=3,955円(補助対象額) 3,955円(補助対象額)×280頭=1,108,400円(千円未満切り捨て) 1頭当たり補助額:3,900円 補助額 3,900円×280頭=1,092,000円 ④熊本県畜産農業協同組合 天草支所	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油価格高騰対策事業	①本町の漁業は、一本釣り・刺し網・潜水・養殖業等の漁船漁業が主であり、併せて小規模で従事者の高齢化が進む本町の漁業においては、魚価の低迷に加え、今般の原油価格の高騰による経費の増加を受け、その経営は厳しい状況に陥り、今後も続くようであれば、経営計画を見直しざるを得ない状況にあるため、漁業者に対して漁船用燃油の購入費の一部を支援することで、漁業者の経営の安定と漁業の維持を図る。 ②漁業燃油価格高騰対策事業費補助金 1,248千円 *軽油 *A重油 ※ただし、天草漁業協同組合茨北支所に船籍(漁船登録)を置く組合員の船の燃料として使用するものに限る。 軽油とA重油は天草漁業協同組合茨北支所から購入するものに限る。 ③購入数量 96,000ℓ×補助26円×1/2=1,248,000円 ※免税軽油(2020年8月)95円から(2024年8月)121円に26円上昇 令和7年4月1日～令和8年3月31日 この期間内に購入した燃油を対象とする。 ④天草漁業協同組合茨北支所	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	①物価高騰の影響が長期化する中、物価高騰に伴う学校給食単価の上昇分について支援することで、保護者負担の軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) 3,419千円 ③賄材料費と学校給食費の差額の一部を補てん (給食単価の上昇額で計算) 令和7年4月～令和8年3月までの上昇額 小学校40円×190食×261人=1,983,600円 中学校50円×190食×151人=1,434,500円 合計 3,418,100円 ④学校給食喫食者(教職員は除く) 小学校:261人、中学校:151人	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設物価高騰対策事業	①電力・ガス・食料品等の物価が高騰し、あらゆる部分に影響を及ぼしている状況である。特に、介護保険施設は、地域福祉に必要な不可欠な施設であり、サービス提供を継続して実施することにより、利用者本人やその家族等の安全・安心を確保する必要がある。今回は、令和6年度に熊本県が支援の対象とした事業所について県の補助基準額の1/2の支援を行う。 ②介護保険施設物価高騰対策事業補助金1,581千円 ③対象事業所数18施設 県補助基準額計1,611千円×1/2=1,580,500円 ④町内介護保険施設	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設物価高騰対策事業	①電力・ガス・食料品等の物価が高騰し、あらゆる部分に影響を及ぼしている状況である。特に、障害福祉施設は、地域福祉に必要な不可欠な施設であり、サービス提供を継続して実施することにより、利用者本人やその家族等の安全・安心を確保する必要がある。今回は、令和6年度に熊本県が支援の対象とした事業所について、県の補助基準額の1/2の支援を行う。 ②障害福祉施設物価高騰対策事業補助金377千円 ③①入所系(定員40～69人)561千円×1/2×1事業所=280,500円 ④通所系(定員36人以上)130千円×1/2×1事業所= 65,000円 ⑤通所系(定員35人以下)62千円×1/2×1事業所= 31,000円 合計 376,500円 ④町内障害福祉施設事業者	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	児童福祉施設物価高騰対策事業	①電力・ガス・食料品等の物価が高騰し、あらゆる部分に影響を及ぼしている状況である。特に、児童福祉施設は、地域福祉に必要な不可欠な施設であり、サービス提供を継続して実施することにより、子育て世帯の安全・安心を確保する必要がある。今回は、令和6年度に熊本県が支援の対象とした保育所について、県の補助基準額の1/2の支援を行う。 ②児童福祉施設物価高騰対策事業補助金339千円 ③定員20～59人以下:113,000円×6保育所×1/2=339千円 ④町内保育所	R7.4	R8.3